

平成24年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市大豆戸地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

大豆戸地域ケアプラザを取り巻く菊名地区・太尾地区は医療機関や商業地も多く、利便性が高くなっています。比較的古くからある地域ですが、近年マンション建設が進み、子育て中の若い世代も多くなっているため、高齢者、子育て世代等、幅広い層への支援を行いました。

障がい児・者をめぐっては、関わりが分からないと感じている方が多いので、障がいのある方とない方との日常的なふれあいの機会を作り、障がい児が放課後に参加できる居場所作りの事業を企画し実施しました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態が弱い方も含めて、地域の様々な方が利用されます。建物の空調設備、電気設備、消防設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検を定期的に行い、安全確保と設備が正常に作動することを最優先の上、館内の清掃及び消耗品の補充等を行い、地域の皆様が快適に安心して施設を利用し、サービスが受けられるよう、施設の維持管理に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

同法人のケアプラザ 18 か所というスケールメリットを生かして、それぞれのよいところを吸収しあいながら事業を展開しました。

地域ケアプラザの労務、経理、介護保険請求事務等の事務処理に関しては、法人本部と連携し法人内の全ケアプラザの事務担当会議を定期的開催し、情報交換をし、効率的な事務処理に努めました。

使用頻度の高い消耗品類は、できるだけ低価格の業者を選び、コスト削減に努めました。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しました。

プラザ玄関脇の職員の見えない場所に意見箱を置き、自由な意見が出しやすいようにしています。苦情については、真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、体制を改善し再発防止に努めました。

また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みを図りました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは緊急時（防犯・防災等）に備え、対応マニュアル、連絡網を整備しています。緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報など1次対応を行い、合わせて法人本部を含め情報を共有するとともに、市・区等関係者に連絡し適切に処理できる体制をとっています。緊急事態の発生はありませんでした。

防災に対しては消防計画等を策定し、港北消防署の協力を得て、防災訓練を行います。平成24年9月20日及び、平成25年2月18日に避難誘導訓練を実施しました。2月18日は港北消防署及び消防設備点検業者と共に避難誘導訓練を実施しました。

防犯に対しては、日中は職員が巡回を行い、夜間は機械警備を行いました。

また横浜市より特別避難場所としての指定を受けて、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担うよう準備しました。

防災備蓄庫には、毛布・おむつ・食料品・水等の物資ほか簡易トイレ等を常備し、不備の無いよう定期的に点検し、非常時に備えました。

オ 事故防止への取組について

事故の再発防止に向けて、事故が発生したら、その日のうちに原因を究明・分析し、対応策を検討・実施後報告書を作成し、状況に応じて区と市に報告しました。ヒヤットとしたときは、ヒヤリハット報告書を作成し予防策を検討し事故の未然防止に役立てました。

また所内の各種会議で事故及びヒヤリハットを報告し話し合い、職員全体に周知・徹底するとともに事故防止への意識を高めました。

事例に基づいた実践的な緊急対応に関する研修を行いました。（事故防止の全体研修は5月23日に実施しました。）毎月開催される法人内のケアプラザ所長会では、他の事業所での事故の事例を報告し合い共有することで、事故再発防止に努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、それぞれのケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修を受講し、啓発に努めました。（ケアプラザ主催の個人情報保護、情報セキュリティ研修は4月23日に実施しました。）

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類等は施錠できる書棚や机引き出しなどで保管することとし、USBの使用はやめサーバー管理としました。携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう、個人が特定できないようマスキングを行い管理者に確認を得る等し最小限の情報のみを携帯するようしました。

キ 情報公開への取組について

法人では、横浜市が制定する、「情報公開条例」の趣旨に基づき、情報公開規程を定めています。

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めています。情報開示の請求はありませんでした。

またホームページはタイムリーに更新し、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

光熱費の無駄を省くため、不必要な電気はまめに消し、節電をおこないました。その他、節水・コピー用紙の裏面使用・ペーパータオルの廃止・自転車の積極的利用等、日常的に省エネルギー対策を励行しました。ゴミの減量化に努め、資源ゴミの徹底した分別を行いました。

また植栽の管理等をとおして、環境保全を行い、職員同士で環境保全の担当を決め、環境美化に努めました。

更に毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、室温 28 度に設定し、節電に努めました。

また、夏場は、デイサービスの窓側だけでなく、昨年同様に地域ケアプラザ入り口の窓側にもゴーヤを上、緑のカーテンを作り放射熱を防ぎました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター職員 兼務 保健師等 1 名、主任ケアマネジャー 1 名
社会福祉士 1 名、予防プランナー 5 名（うち 1 名兼務）

《目標に対する取り組み状況》

住みなれた地域で継続的な支援を受けられるよう総合的、一体的に介護予防マネジメントを実施しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する場合の交通費（実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

サービス事業所の選択については、公正・中立な立場で多様で総合的なサービスを調整しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
257	253	257	260	274	282
10月	11月	12月	1月	2月	3月
287	292	303	306	322	332

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

専任 常 勤 2名
 非常勤 2名

兼任 常 勤 1名
 非常勤 1名

《目標に対する取り組み状況》

ご利用者が地域での自立した生活を営むことができるように、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画の作成に当たると共に、調整を行い在宅生活を支援しました。

事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整にあたりました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合
 - ・ 交通機関の運賃分
 - ・ 自動車を利用した場合は、プラザより片道 6.5km 未満は無料とし、6.5km 以上は、10km ごとに 160 円をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者およびご家族の立場に立ったケアプラン作成を心がけています。
 目標の実現に向けて、主任ケアマネジャーを囲んでの勉強会、研修への参加、他関係機関との情報交換等を積極的に行い、資質の向上に努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
132	138	143	150	150	152
10月	11月	12月	1月	2月	3月
149	148	151	152	146	158

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族のご負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、必要な方には個別機能訓練を行いました。また、ご利用者のご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催し情報交換を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（日）

（要介護1） 715円	（要介護2） 840円	（要介護3） 971円
（要介護4） 1102円	（要介護5） 1231円	
- 加算（日）
 - 入浴介助加算 53円
 - サービス提供体制加算（Ⅱ） 7円
 - 介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の19に相当する料金
- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》 介護予防通所介護と全員兼任です。

生活相談員 3名、介護職員 27名（うち3名は相談員と兼務）、看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 8名

《目標に対する取り組み状況》

ご利用が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
853	863	856	905	892	835
10月	11月	12月	1月	2月	3月
925	885	825	790	816	942

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・食事等の提供を行うとともに、運動器機能向上訓練を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（月額）
 - 要支援1・・・ 2213円 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）26円
 - 要支援2・・・ 4432円 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）51円
 - 運動器機能向上訓練加算 238円
 - 生活機能向上グループ活動加算 106円
 - 介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の19に相当する料金

- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ～ 16:00

《職員体制》通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 3名、介護職員 27名（うち3名は生活相談員兼務）、
看護師・機能訓練指導員（兼務）5名、調理員 5名、運転手 8名、

《目標に対する取り組み状況》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により運動器機能向上訓練を行っています。自立支援の視点に立ち、住み慣れた地域や家で、安心して生活して頂けるよう、定期的に体力測定等を行いながら、体力の維持・向上を図ります。そして健康に過ごせるようお手伝いいたします。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャー、包括支援センターとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
23	24	24	24	26	23
10月	11月	12月	1月	2月	3月
23	23	21	20	20	19

認知症対応型通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 認知症であるご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことによりご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援しました。また、ご利用者のご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催し情報交換を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（日）
 （要介護1）1098円 （要介護2）1217円 （要介護3）1336円
 （要介護4）1455円 （要介護5）1575円
- 加算（日）
 個別機能訓練加算（I）29円 入浴介助加算53円
 サービス提供体制加算（I）13円
 介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の29に相当する料金
- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 10:30 ~ 16:30

《職員体制》 介護予防認知症対応型通所介護と全員兼任です。

生活相談員 1名、介護職員 10名（うち8名は通所介護と兼務）、看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 8名

《目標に対する取り組み状況》

認知症であるご利用が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、認知症対応型通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋げています。

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
183	205	207	230	244	221
10月	11月	12月	1月	2月	3月
209	208	195	190	214	232

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 認知症であるご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことによりご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援しました。また、ご利用者のご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催し情報交換を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（日）
 - 要支援1・・・ 949円
 - 要支援2・・・ 1061円
- 加算（日）
 - 個別機能訓練加算 29円 入浴介助加算 53円
 - サービス提供体制強化加算（I）13円
 - 介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の29に相当する料金

- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10：00 ～ 16：00

《職員体制》 認知症対応型通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 1名、介護職員 10名（うち8名は通所介護と兼務）、看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 8名

《目標に対する取り組み状況》

認知症であるご利用が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、介護予防認知症対応型通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋げています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

相談窓口においては、高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集は日頃から意識し、担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、速やかに適切な機関に繋げるよう努めました。

相談窓口はもちろんの事、民生委員と連携しながら、定期的な出張相談会を通し、地域の高齢者の心身の状況や生活環境の把握に努めました。

内容が多岐にわたる相談には、区との情報共有を随時行い、連携した対応が行えるよう、毎月の区との連絡会ではケースカンファレンスを実施しました。

地域の拠点に向いた相談会は、太尾地区・大豆戸地区・新横浜地区の他、篠原北地区にも範囲を広げ、実施しました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

毎朝、打ち合わせ会を行いお互いの職務内容の相互理解および、連絡漏れの無いように努めました。

地域交流及び地域包括の四職種会議、包括三職種会議を定期的に行い、職種ごとのテーマや課題を共有し、課題解決にあたりました。

各部門の会議は、全職種が参加する職員会議で周知し、意見交換を行いました。

研修や勉強会は年間の計画をたて、出席者が報告を行ない、内容を全員が周知できるようにしました。

地域交流及び地域包括の共催事業を増やし困難ケースを4職種で共有解決できるよう連携しました。

3 職員体制・育成

地域ケアプラザの業務は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業など、それぞれの専門に応じて一定の資格が必要であるため、当ケアプラザにおいては事業毎に必要な資格要件を満たした職員を、人員配置基準に従って適正に配置しました。

福祉専門職としての能力を向上させるために、OJT体制を充実させ、新人教育はもちろん、採用年次による定期的な研修や、フォローアップ研修で質を高め、資格取得も支援しました。

必要に応じて管理職との面談を行い、更に職場内でのコミュニケーションの活性化を図りました。

それぞれの専門分野に限らず、総合的で多様な問い合わせなどにも対応できるよう、職員会議等で情報を周知しあい、職員の育成に努めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

平成23年度より新たに策定された地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」の達成にむけて、それぞれの地区の抱えている課題への取り組みが円滑に実行できるよう、区や社協と連携し、推進委員会に出席しバックアップに努めました。

地域の関係団体等の定期的な会合へ参加し、積極的に情報交換及び調整を行いました。各地区へは継続して定期的に出向き出張相談会を行い、地域の福祉保健活動の拠点を更に増やす取り組みを行いました。また、「大豆戸芸術フェスタ」を開催し、地域保健活動団体同士の情報交換会や活動紹介を行い横のつながり深めました。

地域住民の生きがいや仲間作りに繋がるよう、ボランティア講習会を地域交流と社協、包括支援センター共催で開催しボランティアを育成する取り組みを行いました。

5 区行政との協働

区の福祉保健課職員と毎月連絡会を実施し、情報交換を行い、協働して課題解決に取り組みました。区内の職種毎の会合には、必ず参加し、行政からの情報をケアプラザに持ち帰り、周知しました。また、メールや電話等もフルに活用し、随時情報交換や報告・相談を行い、元気づくりステーションへの取り組み及び協働でケース対応を行いました。子育て事業ではパパの育児教室、親子学級、赤ちゃん会などバックアップを行いました。障がい児者支援ではこうほくなつともでの協働を行いました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の課題やニーズを把握するために、自立支援協議会、港北区移動情報センター推進会議、在宅支援ボランティア会議、及び地域の各種会議等に参加し、情報収集、情報提供に努めました。また、水道局、資源循環局、各町内会のイベントにも積極的に参加し、地域とのつながりに努めました。

施設独自の広報紙や各種事業のPR紙を年間で11000部発行し、地域や関係団体及び関係機関への情報提供を行いました。また、ホームページにはケアプラザの活動内容や、福祉保健活動団体の活動内容を掲載し、随時更新し、常に新しい情報を提供しました。また、メールで市民から情報を受け入れられるようメールアドレスも公開しています。

包括支援センターと共催で講座紹介、団体紹介を地域、ケアマネ向けへ行っています。

大豆戸芸術フェスタで団体の活動を地域の方に知ってもらうことができました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

団体の活動内容をケアプラザ内に掲示し、広報及びホームページで公開しました。地域の掲示板には事業内容のチラシを貼り、また、他の情報誌にも掲示してもらう等、福祉保健活動に発展した団体を重点的に取り上げ、できるかぎり地域の大勢の方の目に留まるように工夫しました。

貸室のご利用にあたっては、「ケアプラザ貸館団体説明会」を開催し団体紹介をすることで団体に加入する方が増加しました。

「大豆戸芸術フェスタ」を開催し、230名余りの参加者となり団体と地域との交流が持てました。

大豆戸地域ケアプラザ、国際交流ラウンジ共催の「ワクワクまつり」では、1800人余りの来場者があり、多目的室では団体の発表会が行われました。

3 自主企画事業

大豆戸スタンプラリーを行う事により、多種の事業に大勢の方の参加を得ることができました。

高齢者事業は、地域包括支援センターと共催で地域の各自治会の集会所等に出向き、「頭の体操教室」等、介護予防につながる事業を行いました。

子育てでは民児協や子育てサークルやボランティア団体と共に事業を行い横のつながりを図りました。

障害児支援では、障害児の放課後余暇を大豆戸地域ケアプラザで開催し、民児協や菊名ハイツボランティアグループやつなしま会の方々の協力も得て実施しました。障害児への理解と共に、ボランティア同士の横のつながりも図る事ができました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

「港北区移動を考える会」と共催で年2回ボランティア講座を開催し、ボランティア同士の横のつながりを図りました。ボランティアを増やすために、ボランティア基礎講座を区社協、包括支援センターと共に開催しました。

ボランティア団体である「ひとつぶの会」と「ふたばの会」には毎回参加し、ボランティア同士の悩みや情報交換等の場の提供を行いました。

広報紙やホームページにはボランティアの活動紹介をし、地域にボランティアの活動内容が周知できるよう努めました。7月に実施した「大豆戸地域ケアプラザ講座発表会」では、ボランティア活動紹介を行いました。

ボランティア感謝会では、各々のボランティア活動を写真でまとめ普段見られないボランティア同士の活動について知ってもらう機会を提供しました。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

地域の高齢者からの総合相談に関しては当事者のみならず、家族や地域の状況もふまえて、地域包括支援センター三職種が連携し、速やかに訪問して本人・家族のニーズを把握するなど総合的に支援しました。

高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集は日頃から意識し、窓口の担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、適切に対応できるよう努めました。

相談内容によっては、区と連携し同行訪問を行いました。

毎月の区との連絡会では困難ケースのケースカンファレンスを実施し情報を共有し協働して対応しました。

総合相談（実態把握）

区や各地区の民生委員及び介護支援専門員とのネットワーク構築を心がけ、密接な連携と情報共有を図り、地域のニーズを把握するように努めました。

ケアプラザで相談を受けるだけでなく、ケアプラザに来所できない方たちの為に地域に出向き、引き続き出張相談会を開催し実態把握に努めました。出張相談会は、太尾地区・大豆戸・新横浜地区以外にも篠原北地区も実施し、個別相談にも対応しました。菊名ハイツや大倉山ハイム、菊名コミュニティハウスで認知症予防啓発講座を行いました。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

高齢者の権利擁護に関しては、相談者自らが主体的に問題解決に当たれるように、専門識者とも連携して支援を行いました。成年後見制度とあんしんセンターの役割についての勉強会を実施しました。

12月には地域住民や各関係機関等を対象に消費者被害防止講座を行いました。震災の影響で「耐震診断詐欺」が横行しているため、注意喚起を、寸劇を交えてわかり易く行いました。

権利擁護（高齢者虐待）

高齢者虐待の相談や通報、見守り等から虐待予防や早期発見対応を心がけ、虐待の疑いのケースがあった際には速やかに区に報告しました。

チームケアの視点からネットワークづくりを目指せるよう、区と高齢者虐待防止連絡会の実施を継続しました。

定期的に虐待予防啓発ネットワーク研修や会議を行いました。区との共催で虐待防止啓発ポケットティッシュを作成し地域住民に配布し啓発活動を行いました。

権利擁護（認知症）

地域へ出向く出張講座において、認知症予防講座を実施し、地域住民の支えあいの力をサポートしました。

認知症サポーター養成講座を年4回（6月にふじ町内会で、9月に大倉山ハイムで、11月と1月には菊名コミュニティハウス）実施し、地域の人々への認知症の知識の普及と地域の実情把握に努めました。

また、区社協の協力を得て太尾出張相談会にて成年後見制度とあんしんセンターについての勉強会を実施しました。

区の徘徊 SOS ネットワークの会議等に出席し、共にネットワーク作りに取り組みました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

二次予防対象者を把握するために、地域の民生委員、保健活動推進委員、町内会等との連携により、春と秋に開催される各地域の独り暮らし高齢者の食事会に参加し、介護予防についての啓発活動をおこないました。また、老人会へ出向き情報収集し、虚弱高齢者に関する認識を高め支援に結びました。

各地域の自治会館等を利用し、介護予防に関する出張相談会や介護予防体操を定期的実施し普及活動及び二次予防対象者の把握に努めました。

介護予防ケアマネジメント力

ケアプラン作成の必要なケースが、毎月 290 件ほどありました。毎月介護予防支援事業所会議を開催し、ケースの確認、事例検討、介護保険の理解、情報交換等を密に行いました。

ご利用者のできることを共に発見し、ご利用者が主体的な行動がとれるよう活動意欲を高めることを主眼としました。

介護予防支援計画は生活機能の低下が生じた原因に対応し、且つ効果がみられるものとなりました。

ご利用者の介護予防支援計画を作成するに当たり、いつまでに達成できるかがわかるように、具体的な目標をたてました。

プラン再作成時は、サービスの実施状況や効果を評価し、ご利用者、ご家族の要望を抽出してサービスの内容の見直しをしました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の各町内会館等へ出張相談会や介護者の集いは、合計 15 回開催しました。

介護予防や認知症予防講座、認知症サポーター養成講座及び介護保険制度や成年後見制度など、関係機関とも協力し啓発活動を行いました。

地域の民生委員の会合には定期的に参加はできませんでしたが、出張相談会等を通し、民生委員との連携が深まり情報交換が更に図れるようになりました。

太尾地区の民生委員とケアマネジャーとの懇談会を行い、情報収集、情報交換、相互理解を深めました。

医療・介護の連携推進支援

協力医の来所日に合わせて、地域のケアマネジャーに対する相談会を継続して実施しました。4件の相談がありました。

エリア内の医療機関及び薬局に対して地域包括支援センター・地域交流の業務について、案内や広報紙を配布しての周知活動を継続して行いました。

区内南部地域包括支援センター合同で、カンファレンス及び、往診医とケアマネジャーの懇談会を開催しました。

ケアマネジャー支援

支援困難ケースの相談による同行訪問や、サービス担当者会議への出席依頼に対して、積極的に関わりが持てる様に3職種で連携して対応しました。

新任・就労予定ケアマネジャーに対して南部の地域ケアプラザ合同で施設見学会や横浜市一般行政サービスの勉強会など、定期的に行いました。

篠原地域包括支援センター共催で行われた、新人ケアマネジャー勉強会及び新人ケアマネジャーOB会の事務局として携わり、新人ケアマネジャーの支援を行いました。

介護予防事業

介護予防事業

一般高齢者を対象に、住み慣れた地域で今までの生活が継続できるよう、体力向上プログラムを年2回コース実施し、全6回で140名の方が参加しました。

一般高齢者がケアプラザの多くの介護予防事業に参加していただけるように、大豆戸スタンプカードを実施し、昨年度以上の参加者がありました。

元気づくりステーションについては、区の高齢支援地区担当と共にエリア内の地域の方々に説明し、平成25年度から実施できるよう取り組みました。

その他

平成24年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：大豆戸地域ケアプラザ

平成24年4月1日～平成25年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	17,860	26,617	1,895					
	介護保険収入				16,611	24,429	105,467	10,294	37,831
	その他								
	補助金収入						332		139
	認定調査					237			
	その他	174	69			1,151	895		27
	収入合計(A)	18,034	26,686	1,895	16,611	25,817	106,694	10,294	37,997
支出	人件費	11,226	23,023	1,727	6,417	20,424		58,159	19,568
	事務費	2,724	4,266			14,637		14,592	4,494
	事業費			168					
	管理費	4,571	1,214			13		8,001	1,845
	その他								
	施設使用料相当額						3072		918
	居介支委託分				6,439				
	他会計区分繰入					6,945		33,164	11,172
支出合計(B)	18,521	26,608	1,895	12,856	29,163		116,988	37,997	
収支 (A) - (B)	-487	78	0	3,755	-3,346		0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託した場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。